

リーガ労働組合連合会 役員研修会

女性が活躍できる社会&職場の構築について

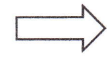
講座・イベントプランナー、調理師

2016年1月26日(火)

於：ホテルコスモスクエア国際交流センター

1. 「女性が輝く社会」について

「女性が輝く社会」とは、どのような社会か



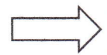
資料1

2. 「男女共同参画」とは

男女共同参画社会基本法(1999年成立)

※「育児をしない男を、父とは呼ばない。」

少子化対策としての男女共同参画←1.57ショック(1989年)



資料2

3. 「男女共同参画」や「女性が活躍する社会」が求められる社会・経済的な背景

(1) 世界の流れ

1975年 国連・国際婦人年/制定(79年採択、81年発効)

1985年 日本、女性差別撤廃条約批准、男女雇用機会均等法成立

1986年 男女雇用機会均等法施行

(ほかに、労働基準法改正、家庭科の男女共修の段階的实施、育児休業法の制定など)



資料2

(2) 日本の事情

人口減少社会(労働人口激減社会)←(出生率の低下、高齢化)

→消費の減退・経済の縮小/医療費の高騰・財政破たん・社会保険制度の破たん

※人口ピラミッド

少子化対策としての男女共同参画から、「成長戦略」の一環としての男女共同参画に

資料3

4. 「男女平等」進まぬ日本



(1) 女性差別は存在しない。「差別」ではなくて「区別」だ、って?

「生物的性差」と「社会的性差」(ジェンダー)

(2) 女性差別はどこに存在するのか

*法律、教育、政治、経済・労働、社会(地域)、意識、メディア

朝日新聞15年11月19日「男女平等 日本なお101位」

ジェンダー(格差)指数/JEM(ジェンダー・エンパワメント)指数/HDI(人間開発)指数

・社会的指導者の男女比(政治、経済・企業、労働、メディア)

・男女の賃金格差 73.5%(OECD経済開発協力機構調べ)

・家事や育児の時間 女性4時間59分、男性1時間2分(OECD経済開発協力機構調べ)

*社会意識(政治家、経済人、世間、メディア)



資料4

5. 女性が活躍できる社会&職場の実現に向けて

(1) 女性はもっと経済力を

賃金

- ・男女の賃金格差 73.5% (OECD経済開発協力機構調べ)

雇用

※非正規雇用者数：2,012万人(うち女性57%)(全雇用者(5,294万人)の38%)(2014年11月現在)

※M字カーブ

「この30年、様々な調査で女性の6~7割が第1子出産を機に無職になる傾向は全く変わっていません。女性が妊娠・出産のため仕事を辞めざるをえない状況は長く続いています。

(ジャーナリスト小林美希さん 朝日新聞14年10月18日「オピニオン」欄)

※3歳児神話

- ・子どもが幼児期の母親の就業率

子どもが3歳未満 29.8%、3~5歳 47.9%、6~10代半ば 65.9% (OECD調べ)

※マタハラ

※国民年金の3号被保険者制度(専業主婦優遇措置)

●女性が働きやすい社会の実現を!!

(2) 男性はもっと生活力を

「生活自立していない男性は早死に」

※「男の生活自立度チェック」

平均寿命の男女差はなぜ

自殺者の男女比、阪神・淡路大震災の仮設の孤独死の男女比

「介護疲れ殺人・心中」

「生活」とは、家事・育児・介護・趣味(余暇)など「暮らし」(人の営み全般)

●男はもっと生活力を!!

(3) (男女共の)ワーク・ライフ・バランス

生きること(生活・暮らし・人生)を楽しめる働き方を!

「働くために生きる」のではなく、「人生を愉しむために働く」

男女共に子育て(などの暮らし)と仕事(労働)を両立できる働き方を!

- ・家事や育児の時間 女性4時間59分、男性1時間2分(OECD経済開発協力機構調べ)

- ・共働き家庭で育児や家事に充てる時間:妻4時間53分、夫39分(総務省社会生活基本調査(11年))

※男性の育児休業・育児時間の取得率アップを!!

※事業所内保育⇔職・住接近(のコンパクトなまちづくり)

※駅中保育所 駅前郵便局に認可保育所(朝日14年10月11日)

※在宅勤務制度の導入

●根本的な解決策は、労働時間の短縮を!!(男性も働き方を変えよう!!)

6. 女性が活躍できる社会&職場をつくる(まとめ)

*国:仕組み(システム)、法律・制度

*社会(意識)

*企業:制度(システム)・意識(特に、管理職の意識改革&率先垂範)

*個人・夫婦・家庭・近隣・地域

⇒ 資料5

⇒ 資料6

⇒

資料7

資料8

資料9

資料10

資料11

資料12

資料13

資料14